（報道発表資料）

社会医療法人蘇西厚生会
松波総合病院

令和8年11月5日

多数傷病者発生を想定した消防・救急合同訓練に参加
事故現場での救護から病院搬送、救急外来での受け入れまでを検証
11月13日、消防・救急部隊と松波総合病院が連携

松波総合病院（岐阜県羽島郡笠松町田代、松波和寿病院長）は、11月13日（金）、笠松みなと公園西側（岐阜県羽島郡笠松町港町）で行われる多数傷病者発生を想定した消防・救急合同訓練に参加します。今回の訓練では、交通事故現場での救助・救護活動に加え、傷病者役を実際に当院まで搬送し、救急外来で受け入れるまでの一連の対応を検証します。

訓練は、国道21号岐南バイパスで乗用車3台が絡む多重衝突事故が発生し、多数の傷病者が出たとの想定で実施します。消防・救急部隊による現場での救助、トリアージ（傷病者の重症度・緊急度に応じた治療・搬送の優先順位の判定）、応急処置、搬送順位の決定から、医療機関への搬送、病院での受け入れまでを通して、関係機関の連携体制と災害対応能力の向上を図ります。

■ 医療班を事故現場に派遣

当院からは医師・看護師らで構成する医療班が参加し、病院救急車で訓練現場に出動します。

医療班は、消防・救急部隊による初期トリアージや傷病者の把握が進み、搬送順位を決定する段階で活動に加わります。医師・看護師が傷病者の状態を確認して応急処置を行うほか、医師がトリアージの再評価を指示するなど、医療の専門的な立場から現場での救護活動を支援します。

訓練では、傷病者の救護活動中に容体が急変する場面も設定し、傷病者の状態変化に応じた治療・搬送の優先順位の見直しや、消防・救急部隊と医療班の情報共有などを確認します。

■ 救急外来での傷病者受け入れも訓練

今回の訓練では、事故現場で救護した傷病者役を実際に松波総合病院まで搬送し、救急外来で受け入れる訓練も実施します。

病院では、搬送される傷病者の人数や重症度、負傷状況などの情報を消防・救急部隊から引き継ぎ、救急外来での受け入れから診療につなぐまでの対応を確認します。

特に、複数の傷病者が短時間に搬送される状況を想定し、受け入れ時の情報伝達、医師・看護師らの役割分担、傷病者の重症度・緊急度に応じた診療の優先順位の判断などを検証します。

現場での救護活動と病院での診療を円滑につなぐためには、消防・救急部隊と医療機関が傷病者の情報を正確かつ迅速に共有することが不可欠です。今回の訓練を通じて、現場から病院まで切れ目のない救急医療を提供するための課題を抽出し、受け入れ体制の充実につなげます。

■ 大規模事故を想定した実践的な訓練

事故は、岐阜県羽島郡岐南町上印食9丁目の国道21号岐南バイパス西行き高架降り口で発生したと想定し、その他詳細は、訓練実施隊員にはブラインドで行われ、消防・救急部隊は、現場の安全確保や救助活動、傷病者のトリアージ、応急処置などを実施するとともに、指揮命令系統の確立、無線による情報伝達、各部隊間の連携などを確認します。

■ 八十川雄図救急科部長の談話

「多数の傷病者が同時に発生する大規模事故では、①事故現場での迅速かつ的確な救助・救護活動②現場救護所での早期の安定化処置③根治治療を行える医療機関への迅速な搬送が極めて重要です。

今回の訓練では、当院から医療班とし、事故現場での迅速なトリアージおよび安定化処置を行うとともに、事故現場からERへの多数同時受け入れとERでの初期対応、診断と方針の検討までの一連の活動を検証する訓練に位置付けています。消防・救急機関との情報共有や連携を深め、限られた時間と医療資源の中でも、一人でも多くの命を救えるよう、実践的な対応力を高めていきたいと考えています。」

■ 地域の災害医療体制の強化へ

多数の傷病者が同時に発生する大規模事故や災害では、事故現場での迅速な救助・救護活動に加え、医療機関が傷病者の受け入れ態勢を整え、適切な診療につなげることが重要です。

松波総合病院は、今回の訓練を通じて消防・救急機関との連携を一層強化するとともに、院内における多数傷病者の受け入れ体制を検証し、災害時にも地域住民の生命と健康を守ることができる医療体制の充実を目指してまいります。

■ 訓練実施概要

訓練名	羽島郡広域連合消防本部多数傷病者発生訓練
日時	令和8年11月13日（金）午後1時30分から午後3時まで
場所	笠松みなと公園西側（岐阜県羽島郡笠松町港町）
開会式・待機場所	笠松みなと公園堤防上
事故想定場所	岐阜県羽島郡岐南町上印食9丁目、国道21号岐南バイパス西行き高架降り口
傷病者受け入れ先	松波総合病院北館1階救急外来（岐阜県羽島郡笠松町田代）
事故想定	乗用車3台による多重衝突事故
消防・救急側の参加規模	約40名
松波総合病院の参加内容	医師・看護師らによる医療班の派遣、病院救急車の出動、現場での応急処置、トリアージの再評価、傷病者の搬送、救急外来での受け入れ訓練 医療班として医師3名、看護師1名、事務1名、 救急外来、事務職等含む約40名

【松波総合病院について】
松波総合病院は、社会医療法人蘇西厚生会が運営する、明治35年（1902年）創立の医療機関です。地域医療支援病院、地域災害拠点病院、地域がん診療連携拠点病院、がんゲノム医療連携病院、救命救急センターとして、地域の医療を支えるとともに、常に高水準の医療の提供を目指しています。

広報課　長谷川 | 電話（058）388局0111番
電子メール　t－hasegawa@mghg.jp